

## 7 選挙会及び当選人

### (1) 選挙長、選挙立会人及び選挙会事務従事者

選挙別	選挙長及び選挙分会長					立会人	選挙会及び選挙分会の事務従事者			
	県選挙管理委員会の委員長	同左記の委員	書記長	その他	計		県選挙管理委員会の書記長及び書記	県の職員	その他	計
小選挙区	2	6		4	12	36	24			24
比例代表	1				1	3	3			3

(注) 延べ人数を記載している。

### (2) 党派別男女別新前元別当選人数(小選挙区)

区分	自民党	公明	共産党	維新	希望	立憲	無所属	合計
新	男					(1)		(1)
	女							
	計					(1)		(1)
前	男	10	2					12
	女							
	計	10	2					12
元	男							
	女							
	計							
計	男	10	2			(1)		12(1)
	女							
	計	10	2			(1)		12(1)

(注) 重複立候補者で小選挙区で落選し、比例代表で当選した者の数を( )に外書した。

### (3) 職業別当選人数(小選挙区)

教育家	宗教家	商業	鉱工業	農林業	水産業	弁理士を含む (弁護士を含む)	会士を含む (税理士を含む)	医師を含む (歯科医を含む)	薬剤師	著述業	出版業	記者	会社員 (重役を含む)	政党役員	団体役員	その他の職業	無職	合計
						(1)								10		2		12(1)

(注) 重複立候補者で小選挙区で落選し、比例代表で当選した者の数を( )に外書した。その場合の職業は衆議院名簿による。

(4) 年齢別当選人数(小選挙区)

25才 以上 30才 未満	30才 以上 35才 未満	35才 以上 40才 未満	40才 以上 45才 未満	45才 以上 50才 未満	50才 以上 55才 未満	55才 以上 60才 未満	60才 以上 65才 未満	65才 以上 70才 未満	70才 以上	合計	最高 年齢	最低 年齢	平均 年齢
		1		1 (1)	3	3	2	2		12 (1)	69	39	56

(注)重複立候補者で小選挙区で落選し、比例代表で当選した者の数を( )に内書した。

(5) 落選人(小選挙区)

定数 (A)	候補者数		定数に対する 候補者数の 比率 (B/A)倍	落選人数 (C)+(D)	落選人数の内訳		
	立候補者 総数	選挙当日 の候補者 数(B)			法第95条第1項 ただし書の法 定得票数に達 した者の数 (C)	法第95条第1項 ただし書の法 定得票数に達 しない者の数 (D)	左記(D)欄の落 選人のうち法 第93条第1項の 得票数に達し ない者の数
12	40	40	3.3	28 (1)	17 (1)	11	1

(注)重複立候補者で小選挙区で落選し、比例代表で当選した者の数を( )に内書した。